

防衛省職員（視能訓練士）募集案内

防衛省職員として航空自衛隊に勤務する職員を、次の通り募集しています。

受 付 期 間
令和8年9月1日（火）～令和8年10月30日（金）書類必着 ※応募者多数となった場合は、上記申込受付期間内であっても募集を締切場合があります。

1 受験資格（次の全てを満たす者）

視能訓練士の資格を有し、実務経験おおむね3年以上及びゴールドマン視野検査及び斜視検査の経験を有する者

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験することはできません。

- | |
|---|
| (1) 日本の国籍を有しない者
(2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
(4) 昭和40年4月1日以前に生まれた者 |
|---|

2 試験区分、採用予定数、勤務先及び勤務内容

試験区分	採用予定数	勤務先	勤務内容
選考	1名	自衛隊入間病院 (埼玉県入間市)	・航空業務従事者の航空身体検査における眼科検査業務（ゴールドマン視野検査、視力、眼底写真、光干涉断層計等）及び技能指導の実施並びに検査に関わる事務業務等 ・眼科外来における一般検査（ハンフリー視野検査、ゴールドマン視野検査、角膜内皮細胞検査、コントラスト感度測定装置、大型弱視鏡、眼位検査、立体視検査、ヘス赤緑試験、レンズメーター、光干涉断層計、角膜形状測定装置、眼底カメラ等） ・その他、上司から命ぜられた事項 (病院医事当直に就くことがあります。)

3 試験の種目、試験日及び試験地

(1) 第1次試験

書類選考を行います。合格者には第2次試験の受験票を、不合格者にはその旨を、書面により令和8

年11月上旬に通知いたします。

(2) 第2次試験

口述試験（個別面接）

試験日：令和8年11月中旬（詳しい日時は、受験票でお知らせいたします。）

試験地：航空自衛隊入間基地（埼玉県狭山市）

※健康診断（問診、聴力、視力、尿検査、胸部エックス線検査等）を同日に実施いたします。

4 受験手続

(1) 受験申込みに必要な書類

ア 防衛省職員（視能訓練士）採用試験受験申込書1部（必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm、申込前6ヶ月以内撮影、脱帽、正面向き、上半身のもので本人と確認できるもの。）を貼ったもの。）

イ 写真1枚（受験申込書に添付したものと同一のもの。）

ウ 資格免許（視能訓練士免許）の写し

エ 協会製履歴書1部

※公益社団法人日本視能訓練士協会ホームページからダウンロードできます。

オ 宛先を明記し、**530**円切手（簡易書留料金を含む。）を貼った返信用封筒（角形2号：縦33.2cm×横24cm）

※受験申込書の様式は、下記ホームページから印刷し、必ず両面印刷してください。

入間基地ホームページアドレス：<https://www.mod.go.jp/asdf/iruma/>

(2) 申込書類送付先

〒358-0001

埼玉県入間市向陽台2-1-4 自衛隊入間病院総務部総務課 採用担当（中島）

（封筒表面に（防衛省職員（視能訓練士）受験申込書在中）と記入してください。）

(3) 試験に関する問い合わせ先

自衛隊入間病院総務部総務課 採用担当（中島）

電話番号：04-2953-6131（内線：5017）

時間：平日 午前8時30分から午後5時

5 合格発表

採用試験実施後1か月以内（通知書を郵送します。）

※電話等による試験結果の問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

6 採用予定日

令和9年1月15日（金）（状況により、採用日が遅れることもあります。）

7 採用後の給与等について

(1) 給与等

採用時の給与は、学歴及び病院等による勤務年数等によって異なります。

ア 俸給月額：201,000円から307,800円 ※募集時点の金額

・入間基地勤務の場合、地域手当が加算されます。

イ このほか、法令等に基づき次の諸手当が支給されます。

・住居手当：借家居住者等に、月額最高28,000円

・扶養手当：扶養家族のある者に、子月額13,000円等

・通勤手当：交通機関等利用者に、月額最高150,000円

・期末手当、勤勉手当：1年間に俸給等の約4.65月分（令和7年度実績）

・その他の手当：超過勤務手当等

(2) 勤務時間及び休暇等

勤務時間：午前 8 時 15 分から午後 5 時（休憩 1 時間を含む。）

休日：土曜日、日曜日及び祝日

休暇：年次休暇、病気休暇、特別休暇（夏季、年末年始、結婚、産前産後、忌引等）及び介護休暇

(3) 福利厚生

防衛省共済組合の組合員として、宿泊及びレジャー施設の利用を始め各種支援が受けられます。

8 個人情報管理について

提出して頂いた防衛省職員（視能訓練士）採用試験受験申込書、資格免許の写し等の書類については、本採用試験に関する業務及び初任給の算定に関する業務に使用します。

また、応募書類は、採用試験終了後、一定期間保管後に破棄するものとし、返却しません。

9 その他

交通費・宿泊費ほか受験に関し発生する費用は支給されません。